

平成30年度 地域福祉計画における公助の取り組み（平成31年3月現在）

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	① 福祉意識の向上	1 ● 田川市社協だより「ネットワーク」を発行し、福祉意識の啓発を図ります。	-	-	-	広報によるボランティア活動等への積極的な参加の呼びかけ	枚	72,000	72,000	72,000	田川市社協だより「ネットワーク」を年4回広報で全戸配布している。また、平成30年度から社会福祉協議会に委託された地域包括支援センターの活動を通じて、関係団体等にも情報提供を行っている。発行部数は変わらないが、障害者とのフレンドシップツアーなどへの参加者が増加した。	社会福祉協議会	
			2 ● 赤い羽根共同募金運動により寄付文化の醸成に寄与する取り組みを実施します。	-	-	-	寄付文化の醸成	円	7,733,122	7,867,341	7,800,000	基金につながるボランティア活動団体への支援や地域のイベントなどに参加し、広報・募金活動を行い、目標額を達成できた。	社会福祉協議会	
			3 ● 「声の広報」、「点訳図書」などの障がい者への支援活動とおし、福祉意識の向上を図ります。	-	-	-	点字・音訳ボランティア数の維持（活動回数）	回	134	140	140	団体の活動は増加している。市内や近隣地区等の団体とも共同して活動している。	社会福祉協議会	
			4 ● 個人が健康づくりに取り組むための環境を整備し健康づくりを支援するための情報提供を行います。	-	-	-	健診の広報掲載回数	回	2	2	2	平成30年度は、6/15号の広報に介護予防事業について掲載を行った。今年度は、健康・医療・介護分析について掲載し、定期的に運動教室に参加することによって生じる効果を広報した。その他具体的な教室メニュー等も掲載し、市民により具体的に教室のイメージが伝わるようにした。健診の広報は4/1号と8/1号の2回掲載した。その他、ホームページへの掲載や防災無線放送等で周知を行った。	保健センター	
				-	-	-	介護予防事業の広報掲載回数	回	1	1	1			
				-	-	-	公民館等での健康づくりに関するチラシ等の情報提供	人	750	916	1000	来年度も引き続き医療介護分析等を広報する予定。健診等の保健事業については、広報だけでなくイベントや各種教室、会議等でも普及啓発を行う。		
5 ● 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及に努めます。	認知症サポーター養成講座の開催による認知症サポーター数	2,391人 (H24~H27)	6,000人 (H24~H32)	認知症サポーター数の増加	人	602	600	600	平成29年度までは、受講者の大半が小学生と地域の自治会組織等（高齢者）であったが、平成30年度は、地域の自治会組織だけでなく、企業（保険会社等）や、地域を超えた集まり（お寺での集まり）、高校生など、幅広い層の人々が受講した。受講対象者の拡大は、昨年の課題でもあり、改善傾向にあることから、今年度のよかった点として、評価している。これは社会福祉協議会に委託となった地域包括支援センターが事務局となり、社会福祉協議会が持つネットワークを活用した効果であると考えられる。今後も継続して、幅広い年代、職種の人々に受講してもらい、認知症サポーターを養成し、認知症の普及・啓発を図っていききたい。	地域包括支援センター				
6 ● 市広報紙による高齢者福祉の啓発を行います。	-	-	-	広報たがわ掲載回数（特集号）	回	3	3	3	平成30年度は、6月に「地域で高齢者を支える（介護予防・地域づくり）」、9月に「支えてくれる場所がある 認知症カフェ（認知症）」3月に「知っていますか？「人生会議」（在宅療養）」と3回の特集号を組んでおり、市の高齢者の現状や市及び地域包括支援センター等での取り組み、認知症カフェの紹介等の啓発を行った。	地域包括支援係				
												田川市では、2030年に後期高齢者のピークを迎えることから、高齢者福祉に関する情報を周知し、より一層啓発を図るため、今後も継続して広報たがわへの掲載を行う。		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課	
												今後の事業の方向性、課題等			
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	① 福祉意識の向上	7	●市広報紙や障がい福祉セミナーなどで福祉意識の啓発を行います。	-	-	啓発活動回数	回	4	4	4	【平成30年度取組】 ・障がい福祉制度のチラシを市内全戸配付した（広報紙折込） ・身体障害をテーマにして広報掲載を行った（H30.2.1号） ・まごころ駐車場を知らせる啓発ティッシュを作成し、コールマインフェスティバルをはじめ、機会があるごとに計2,000個を配布した。 ・本市障がい福祉施策の周知及び障がいに関する知識の普及のため、障害者総合支援協議会主催で障がい福祉セミナーを開催予定（H31.3.16）（H27年度 入場者数132人 H28年度 185人 H29年度 155人） ・本市ホームページに障がい福祉サービスや地域生活支援事業等に関する情報を掲載した。 【自己評価】 広報やチラシを見て問い合わせが入るなど、制度の周知等について一定の成果はあった。	障害者支援係		
			8	●人権（男女共同参画を含む）に係る市民及び事業者に対する研修会や講演会を開催します。	「全ての人の人権が尊重されている」と感じている市民の割合（田川市第5次総合計画 市民意識調査）	38.8%	60.0%	講演会（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の実施回数	回	2	2	2	実施回数はほぼ予定通り消化している。 講演会：人権週間（県大）7月の強調月間（市民会館） 課題別研修会：市職員、教職員、一般の30代までの若年層を対象に特定の人権課題を年度ごとに設定し講演会を開催 人権冊子：毎年テーマを決め発行。市職員、企業等へ配布	人権・同和対策課	
							人権・同和問題課題別研修会の実施回数	回	4	4	4	部落差別解消推進法において、国が調査し市町村はそれに協力すると定められている。本市ではH29.7人権問題に関する市民意識調査を実施			
							人権啓発冊子の作成回数	回	1	1	1	実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に先の市民意識調査により明らかとなった若年層の人権認識の低さを踏まえ、若年層にこうした啓発行事に参加してもらえるよう内容や広報のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。			
		9	●市職員研修所管課と協力し人権・福祉意識向上のため市職員への研修を推進します。	-	-	講演会（同和問題啓発強調月間時及び人権週間時）の実施回数	回	2	2	2	実施回数はほぼ予定通り消化している。 市職員に対しては階層別、新規採用、基礎力向上研修等を実施	人権・同和対策課			
						人権・同和問題課題別研修会の実施回数	回	4	4	4	実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に市職員は人権・同和問題について、市民に率先して問題解決のための意識を持つことが求められる。				
						総務課所管人権・同和問題職員研修実施回数（市職員研修）	回	11	11	11	職員意識調査により、若年層の人権認識の低さが特に明らかとなった。そのため、若年層に訴求する内容のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。				
				② 地域福祉活動への意識づくり	1	●住民の福祉意識向上のために、住民福祉講座を開催します。	-	-	住民の福祉意識の向上（福祉入門講座・いきいき福祉大学参加人数）	人	122	167	170	開催チラシを各団体へ配布し、福祉センター等にも掲示し、参加を募った。また、平成30年度から社会福祉協議会に委託された地域包括支援センターの活動を通じて、随時情報提供を行っており、今年度は参加者増となった。 今後も、住民が興味のある講座等を開催し、共生社会の意識向上を図っていく。	社会福祉協議会
					2	●社会福祉協議会と連携し地域住民に、地域福祉計画の周知及び理解を図ります。	-	-	地域福祉計画の策定・推進		計画策定完了	計画推進	計画推進	公助の取り組みについて、予定どおり年度末に関係部署からヒヤリングを行い、進捗状況を田川市地域福祉計画推進会議に報告を行った。 ・平成30年度田川市地域福祉計画推進会議（H30.6.8） 現行の田川市地域福祉計画の計画期間が平成28年度～平成32年度（令和2年度）の5年間となっているため、令和2年度に次期田川市地域福祉計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）の策定に取り組む必要がある。	地域福祉課

基本目標	取り組みの柱	取り組み	数値	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
													達成率	今後の事業の方向性、課題等	
1 互いに支え合うひとづくり	(1) 意識啓発	② 地域福祉活動への意識づくり	3	● 「地域ほっとネットワークづくりの手引き」及び「在宅療養のしおり」を作成し、配布します。	-	-	-	手引きや在宅療養のしおり等の作成・更新	回	2	1	1	地域ほっとネットワークづくりの手引きについては、必要に応じて関係団体に配布している。 在宅療養のしおりの管理は医師会に委託し、データを毎年度更新している。また、新たに「在宅医療と介護資源マップ」を作成し、平成30年度に全戸配布及び研修等の様々な機会に配布して周知を図った。	地域包括支援係	
			4	● 障がい者団体が実施する各種行事の支援をし、障がい者の社会参加を促進します。	-	-	-	後援・共催回数	件	後援 8 共催 3	後援 8 共催 3	後援 8 共催 3	「在宅療養のしおり」については業務委託先である医師会が管理し、広報していくこととなる。 今後は各資料について、分かりやすい周知方法を検討し、推進していく。		障害者支援係
		① 地域活動者の育成	1	● 老人クラブの相互支援活動の実施によって、地域活動者を育成します。	-	-	-	見守り声かけ地域支援者数	人	244	231	240	地域住民構成の多様化により、役員等の構成員体制が取れず、会員数は減少している。個々のクラブの課題に直接対応し、クラブ活動の維持に努めている。	社会福祉協議会	
			2	● 介護予防活動を担う人材を育成します。	-	-	-	田川市運動推進員、運動支援員人数	人	17 推進員：10 支援員：7	16 推進員：9 支援員：7	18	平成30年度は、新規ボランティア養成講座を実施したが、これまで活動していた推進員が体調不良等で活動できなくなったため人数は減となった。しかし、新規の運動推進員は増えている。		保健センター
	3		● 生きがい公民館事業を支援し、地域における自主運営活動を育成します。	生きがい公民館事業による自主運営活動実施公民館数	48館	50館	生きがい公民館事業による自主運営活動実施公民館数	館	49	49	52	年間10万円を活動費として助成する。 保健センター事業の生きいき健康教室と協力して実施している。(15人以上参加、月2回実施、予算決算提出等) 趣味・教養・スポーツ・世代間交流等の生きがい活動を行ってもらおう。 生きがい公民館は平成31年1月末時点で、49館実施している。実施公民館が増えていない状況。	高齢介護係		
	4		● 地域ほっとネットワークを支援し、地域における自主運営活動を育成します。	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	22	33	34	対象範囲の拡大を検討する。ホームページや広報たがわにより継続して周知を行う。		地域包括支援センター	
	4	● 地域ほっとネットワークを支援し、地域における自主運営活動を育成します。	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	22	33	34	平成30年度より、社会福祉協議会に委託となった地域包括支援センターが生活支援サービス体制整備事業を実施している。委託後、8中学校区を担当する生活支援コーディネーターが4名から8名体制になり、行政区を対象にしたアンケート調査等、より細かい範囲でアプローチすることができた。それに伴い、地域ほっとネットワークの構築数も増えてきた。(住民主体の活動となるため、その推進には時間を要する部分もあるが、引き続き、地域の状況に合わせて進めていく予定としている。)	地域包括支援センター			
	4	● 地域ほっとネットワークを支援し、地域における自主運営活動を育成します。	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	22	33	34	地域ほっとネットワーク＝高齢者見守りネットワーク 見守り対象者の名簿、緊急連絡先等について地域で共有するもので、目標は全行政区が取り組む。 生活支援コーディネーターが地域に入り、地域ほっとネットワークの取り組みを支援していく。(取り組みの確認や支援)		地域包括支援センター		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
1 互いに支え合うひとづくり	(2) 担い手の育成	② ボランティアの養成	5	● 消防訓練や消防学校入校などにより消防団員の消防技術向上を図ります。	-	-	練成大会の実施 消防学校入校 2市1町合同訓練参加（2年に1階実施）	人 人 分団	200 8 0	200 9 2	200 10 0	新規入団団員の消防学校への入校、練成大会を実施し、消防団員の技術力、資質の向上を図ることができた。また、嘉麻市・川崎町との合同で訓練（2市1町合同訓練）が実施され、他団体との連携を強化することができた。 現在、実施している新規入団団員等の消防学校への入校、練成大会の実施、2市1町合同訓練等を継続していく。（消防学校には新入団時、幹部昇格時に入校。新入団の勧誘は各分団長が担っており、市としての活動はポスター掲示）	安全安心まちづくり課	
			1	● ボランティア講座で手話・点字・音訳ボランティアを養成し、ボランティア団体の充実を図ります。	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	78人/年	80人/年	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	人	77	124	130	手話講座参加者は増えているが、その他の団体は高齢化や固定化している。 手話講座参加者は増え、団体への加入、活動が増えているため、事例を検証し、他団体も向上できるようにする。	社会福祉協議会
			2	● ボランティアセンターを設置運営し、ボランティアの需給調整を図ります。	-	-	-	ボランティアの需給調整	回	82	78	80	行事やイベント等でのボランティア参加をボランティア団体や学校等へ依頼。学生ボランティアの参加減少が目立った。 学生ボランティア団体やサークル会員の参加が減少している。学内に多様なサークル・団体が増え、活動内容の限定も増えてきている。今後は、様々な団体を調査し、連携を図り、ボランティアセンターの機能向上を図る。	社会福祉協議会
			3	● 災害時に災害ボランティアセンターを設置運営し、ボランティアの需給調整を図ります。	-	-	-	災害時にボランティアセンターの開設	回	0	0	0	本市での設置はなし。 （H29は添田町等、H30は朝倉市等で開設している） 外部研修や各団体との協定等を進め、また、マニュアル等の見直しを図り、災害時に備える。	社会福祉協議会
			4	● 小・中・高校生へのボランティアスクール（福祉体験）を開催します。	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	409人/年	500人/年	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	人	562	501	550	田川市内の小学校4年生を対象に車いす・視覚障害者体験を実施した。また、夏休みに小・中学生ボランティアスクールを開催し、福祉意識向上について学習した。 地域住民の福祉意識は向上している。共生社会の推進を図るため、更に福祉知識の学習や体験等を行える環境を作っていく。	社会福祉協議会
			5	● ボランティア活動保険に関する業務を実施します。	-	-	-	ボランティア活動保険の加入処理件数	件	719	666	700	平成29年度は本市から近い添田町での災害被害が大きかったため、ボランティア参加者が多く、保険加入者が増加した。 近年全国で災害が多発しているため、ボランティア参加者の意識は毎年向上している。 緊急時に対応できるよう、受付体制や説明等が出来る職員増を図る。	社会福祉協議会
			6	● キャラバンメイト養成講座を実施し、キャラバンメイトを養成します。	キャラバンメイト養成講座受講後、活動中のキャラバンメイト人数	17人/年	30人/年	キャラバンメイト養成講座受講後、活動中のキャラバンメイト人数	人	62	55	55	平成30年度より、社会福祉協議会に委託となった地域包括支援センターが認知症施策推進事業を実施しており、平成30年度においてはキャラバンメイト連絡会開催や活動についての意向確認を行った。活動中のキャラバンメイトの数は減ったが、顔が見えなかったキャラバンメイトとの関係性は、向上した。 引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、市内の認知症に関する対応方法等の普及啓発を推進していくためにも、キャラバンメイトの後方支援を行いつつ、活動しやすい環境を整えていきたい。	地域包括支援センター
7	● 高齢者支援ボランティア養成講座を開催します。	高齢者支援ボランティア養成講座の受講者数	17人 (H27)	100人 (H27～H32)	高齢者支援ボランティア養成講座の受講者数	人	-	171	20	平成30年度より、社会福祉協議会に委託となった地域包括支援センターが生活支援サービス体制整備事業を実施し、平成30年度においては今までの養成講座受講生の現状確認を行った。また、講座の開催内容等についても見直しを行い、シンポジウム形式で、地域の高齢者支援ボランティアの活動を報告する機会を持ち、受講者へ高齢者支援ボランティアの実情について理解を促す内容とした。その結果、多くの人に受講してもらい、高齢者支援ボランティアの実情を理解する機会になった。 来年度は実際に高齢者の生活を支援するボランティアを養成するための内容に戻し、市内2か所の会場で講座開催予定。	地域包括支援センター			



基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
1	互いに支え合うひとづくり	(2) 担い手の育成	② ボランティアの養成	8 ● 障がい者福祉ボランティアの養成及び支援を実施します。	身体障害者手帳（視覚障害）1級所持者の声の広報・点字広報利用割合	16.8%	50.0%	身体障害者手帳（視覚障害）1級所持者の声の広報・点字広報利用割合	%	7.1	10.1	10.1	H30 10.1%＝10人/99人（社協確認）/（H30福祉行政時報告例） 【自己評価】 点字広報や声の広報により、視覚障がい者等に本市の情報を提供することができており、一定の成果はある。 新規利用者が増加しておらず、一部のみにとどまっていると思われる。窓口にて手帳交付する際に、視覚障がい者に対しては本制度の案内、利用動向を行う。また、ボランティアサークルへの働きかけを行い、活動の活性化を図りたい。	障害者支援係
				9 ● 子どもに関するボランティアの養成を実施します。	子育てボランティア養成講座の受講者数（年間延人数） H30からセンターが開催する既存の講座を十分に受講した人をボランティアとして登録	72人/年	80人/年	子育てボランティア活動者数（年間延人数） ファミリーサポートセンターまかせて会員養成講習会参加者数（年間延人数）	人	47 149	65 214	65 214	今年度は、ボランティア養成のための開講ではなく、センターが開催する既存の講座を十分に受講した人をボランティアとして登録することとした。 ファミサポ主催ファミサポまかせて会員養成講座（全10回）、子育て支援センター主催ボランティア養成講座（全6回）のうちの同じ内容の講座を合同開催（3回）した。 ボランティア：読み聞かせ、保育、託児等 広報等で講座を周知し、受講者数の増加を図りたい。また、当該実施事業だけでなく保健センター主催の健診時や、講演会等の託児ボランティアとして活躍の場も広げたい。	子育て支援課
				10 ● 市民活動団体が実施する公益性の高い事業及び清掃美化活動を支援します。	さわやかまちづくり提案事業において、地域福祉推進に資する市民活動提案件数（福祉に関する事業件数/募集件数）	6/10件	8/15件	さわやかまちづくり提案事業において、地域福祉推進に資する市民活動提案件数（福祉に関する事業件数/募集件数）	件	13/15	5/13	3/15	市民活動への支援として「さわやかまちづくり提案事業補助金交付（10万円）」、市民講座等を実施している。＜平成30年度実施事業名＞ドリーム音楽隊結成10周年記念コンサート、地域交流カフェ、健康寿命延伸に寄与する事業、郷土愛育成のための偉人伝講演と食育推進事業、福岡県立大学けんけつつち献血推進事業 平成29年1月には「田川市市民活動団体登録制度」を開始し、その後、協力企業登録、協力校（施設）登録と登録対象を拡大し、平成30年12月末までに7,228人が登録した。 平成30年3月19日には、田川市・田川市社会福祉協議会・福岡県立大学のボランティアセンターとで3者連携協定を締結した。	安全安心まちづくり課
				11 ● 市民活動団体の公益性の高い活動における事故に対して、一定の補償を行います。	-	-	-	保険会社との契約 ホームページでの周知 広報たがわでの周知	回	1 1 1	1 1 1	1 1 2	市民活動（NPO・ボランティア活動）を行う際の不慮の事故に対し、一定の補償制度を設けることで、安心して活動することができている。個人の掛金なし。団体保険であるため事故が発生したときに報告のみ。事故発生後、団体規約、年間計画、イベントチラシ等の確認が必要となる。 継続して取り組んでいく。	安全安心まちづくり課
2	互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	1 ● 老人クラブ活動を支援し、老人クラブの育成を図ります。	-	-	老人クラブ連合会	クラブ	48	47	47	代表者の高齢化と会員の高齢化、更に新規加入者の減少によりクラブの維持が困難になってきている。 高齢及び老人クラブ入会等の意識変化により、新規入会者が減少している。各クラブの趣旨に基づいた活動支援を行う。	社会福祉協議会	
				2 ● 障がい者等との交流活動の推進のため、ふくしまつり・あすなろ運動会・フレンドシップツアーを実施します。	-	-	-	障がい者への理解と参加（交流活動参加人数）	人	686	742	700	行事の趣旨や活動内容を詳しく説明することで、各団体や福祉施設からの参加者も増えている。 イベント時は天候に影響を受けやすいが、活動内容の丁寧な説明や協働することで、様々な活動に参加して頂けるよう、理解、周知活動を行っている。	社会福祉協議会

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	3 ● ボランティア団体の相互交流及び田川市ボランティアサークル連絡協議会の啓発活動を支援します。	-	-	-	ボランティア団体の相互交流 (実行委員会・講習会等)	回	53	56	60	「あすなる運動会」「フレンドシップツアー」「ふくしまつり」を軸としたボランティアサークル連絡協議会の活動を後方支援し、行事やイベント等で協働している。	社会福祉協議会	
			4 ● 地域公民館等で高齢者の健康教室を開催し、高齢者の活動を支援します。	校区事業生きいき健康教室実施公民館数	40館	45館	校区事業生きいき健康教室実施公民館数	館	40	47	49	平成30年度は、生きいき健康教室実施公民館数が前年度と比べて増加した。 ・前年に引き続き30年度も公民館の代表者会議を実施（生きいき不参加の公民館にも案内）。 ・年度末に次年度の教室の内容決定のため、公民館単位でのアンケートを実施。また、30年度は参加者全員にアンケートを実施した。	保健センター	
			5 ● 世代間交流教室において、高齢者と生徒との交流活動等を行います。	-	-	-	交流活動実施校数	校	2	2	2	世代間交流事業は現在2校で実施している。 世代間交流ではなく、高齢者のみの取り組みでも可としている。	高齢介護係	
			6 ● 社会福祉協議会と連携し、社会福祉及び生活維持向上のための場として総合福祉センターを提供します。	-	-	-	入館者数（延人数）	人	54,894	50,000	50,000	平成29年度では、1日に平均156人の方が利用しており、市民の集いの場となっている。平成30年度中に次期指定期間（平成31年4月1日から平成36年3月31日）の指定管理者を選定した。今後、協定を締結し、事業を継続する。 施設等の老朽化やより良い運営を模索することなどが課題と考えられる。 施設については、平成31年度に屋上防水改修工事を施工する予定であり、運営については、新たに指定管理者の提案による「健康について考える会」等の開催を予定している。	高齢介護係	
			7 ● 地域での農作業を希望する高齢者を支援するため、川宮農園を提供します。	-	-	-	川宮地区の農地及び休憩所を入園者に提供	人	5	5	0	平成30年12月末まで農園及び休憩所を提供。新規の入園者が少ないことや実用者が少ないことから、平成30年12月末で川宮農園を閉鎖、平成30年度で事業廃止が決定。 事業廃止後、行政財産の用途を廃止し、売却する方向で進めていく予定。また、休憩所が設置してある土地については、休憩所（川宮・位登）の解体を行い、売却事務を進めていく予定。	高齢介護係	
			8 ● 地域福祉活動をおこなう老人クラブを支援します。	-	-	-	老人クラブ数	クラブ	48	53	47	平成31年1月末時点で、老人クラブ連合会及び単体老人クラブ（45クラブ）へ補助金を交付し、高齢者の生きがいや健康づくり活動等を推進している。	高齢介護係	
							老人クラブ会員数	人	2,064	2,264	1,995	平成30年度は新規クラブの申請が1件あったが、解散等の老人クラブが合わせて4件あり、年々クラブ数が減少しているため、広報などへ掲載などを行い、市民への周知を強化していく必要がある。		
			9 ● 地域福祉活動をおこなう社会福祉協議会を支援します。	-	-	-	各種ボランティア活動の育成（延参加者数）	人	306	250	250	補助金交付（15,000千円）により地域福祉活動、ボランティアの活動の育成及び児童・青少年福祉活動を補完することができた。 現在、必要とされる福祉サービスは多岐にわたるとともに増加しているため、社会福祉協議会の福祉活動の維持拡充が求められている。今後も、支援を継続する。	高齢介護係	
							田川市地域支え合い体制づくり会議（見守り部会）の開催		-	-	-	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」の下部組織として、保健（予防）生活支援部会と認知症支援部会があり、地域づくりを軸とする健康増進や介護予防に関する取り組みや認知症の人の意		

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												思が尊重され、地域で暮らし続けることができる取り組みについて協議している。	今後の事業の方向性、課題等	
2 互いに支え合う地域づくり	(1) 地域活動の推進	① 地域での交流の機会づくり	10 ● 保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会を開催します。	-	-	-	保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会	回	2	2	2	思が尊重され、地域で暮らし続けることができる取り組みについて協議している。	地域包括支援係	
							認知症支援部会		2	2	2	体制変更により、具体的な取り組み、活動実績変更		
			11 ● 地域での交流の場づくりを支援します。	-	-	-	出張総合相談会	か所	1	2	2	出張総合相談会に関しては平成30年度については、田川校区と金川校区でそれぞれ1か所ずつ実施している。（サンリブ田川やJAたがわ金川支所と協議し相談場所の確保） また、平成29年度より、認知症の相談ができる認知症カフェを開設し、現在、委託3か所（伊田商店街、見立病院、ごとうじさんQ市委員会*委託料上限5万円）、協定2か所（寿楽園、まごころ*市負担なし）で運営しており、市民が相談できる場所が増え、新たな地域の交流の場としても重要な役割を担っている。	地域包括支援係、地域包括支援センター	
		12 ● 地域公民館等での高齢者の活動を支援します。	-	-	-	認知症カフェ		-	5	6	市内全域を考えたときに、相談しやすいとは言えず、今後の展開に向けて認知症カフェの市内8カ所設置や出張相談会の在り方等、地域包括支援センターのアウトリーチについて検討していく必要がある。 今後は市内8か所での開催を目指す。			
						高齢者支援ボランティア養成人数	人	-	-	20	平成30年度は介護予防体操普及推進サポーター養成講座を開催、ボランティア支援として一人ひとりの活動支援を行い、自主活動団体として育てている。 また高齢者支援ボランティア養成講座については、社会福祉協議会の福祉大会の中でシンポジウム形式により地域のボランティアの活動紹介を行い、参加者にとって有意義であったと感じている。 その他にも社会福祉協議会に委託した地域包括支援センターで生活支援コーディネーターも4名から8名になり、各地域の交流の機会づくりに細かく支援できている点や、今まで支援していた団体が自主活動を行えるようになってきた点については、評価できる。	地域包括支援係		
						介護予防体操普及推進サポーター養成人数	人	26	20	7	平成30年度からは社会福祉協議会に委託している地域包括支援センターにおいて、高齢者支援ボランティア養成講座を実施しており、今後も引き続き実施予定である。 平成31年度からは、介護予防体操普及推進サポーター養成講座は委託実施の予定である。			
		13 ● 隣保館における地域交流活動を推進します。	-	-	-	交流促進講座の開催（さつき盆栽、ふれあい教室、エアロビ教室等）	教室	6	6	6	日々のそれぞれの講座での活動のみに止まらず、3隣保館合同の文化祭が実施され多くの市民が参加するかたちでの交流の場となっている。 中央・上伊田・弓削田の三隣保館で実施 地域住民の交流を基本目的としている。 参加者は高齢者は多いが、年齢を限定しているわけではない。 隣保館：市が設置、運営する施設。各隣保館の館長、事務職員は市の嘱託職員（運動体からの推薦により任用）	人権・同和対策課		
						各種文化教養講座	教室	28	28	28	今後、現在の取組みをさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。			
		② 地域活動の場（組織）づくり	1 ● 地域活動支援センターにおいて障がい者に創作活動及び生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進します。	地域活動支援センター登録者数	156人/年	300人/年	地域活動支援センター登録者数（ゆう）	人	222	260	280	昨年度末から登録者数が17.1%の伸びとなり、働くことが困難な精神障害者の創作的活動または生産活動の機会の提供や地域との交流の場等としての活用がなされている。 引き続き事業を実施し、年々急増する精神障害者が安心して生活できる地域づくりを図りたい。	障害者支援係	
			2 ● 子育て支援センターにおける子育て中の親子の集いを実施します				子育て支援センター講座参加者数	人	346	400	400	出張支援、サークル支援、育児講座開催ほか、支援センター室でのみんなで遊ぼうの内容の充実を図り、地域の子育て力の向上に寄与している。今年度は、県立大学と連携しプログラム型の連続講座を開催した。出張子育て支援は、年々参加人数が減っていることから、今年度は回数を減らし、新たな出張支援の形を模索した。保健センターの乳児健診に入って、待ち時間に声掛けをしたり、手作りおもちゃの貸し出しなどをしたりし、親子支援をおこなった。それをきっかけに支援センターへの来所につながった親子も数名いた。	子育て支援係	
							出張子育て支援の参加者数	人	138	100	100	出張子育て支援：地域の公民館で実施する。		
							育児相談件数等（電話・来所）	人	673	600	600	今後も継続して支援の形を考えていく必要がある。		



基本目標	取り組みの柱	取り組み	数値	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課							
													今後の事業の方向性、課題等									
2	互いに支え合う地域づくり	(1)	地域活動の推進	②地域活動の場(組織)づくり	3	● 地域防災を担う自主防災組織の設立及び活動の支援を図ります。	地域防災を担う自主防災組織の設置校区数	7校区	9校区	自主防災組織の設置校区数	校区	7	8	9	今年度は、前年度と講演会・訓練の合計回数はさほど変わりはないが、昨年度地域における防災意識の温度差の解消及び顔の見える関係を構築することを目的とした「田川市自主防災組織連絡会」を設立したことにより、これまで活動が芳しくなかった校区で講演会を実施する等、市内全体への防災意識醸成の第1歩は踏み出せたと感じている。また、現在自主防災組織未設立である、田川・大浦校区についても、2校区の役員に対する説明会や連絡会へオブザーバーとして参加していただく等実施したことにより、現時点で(平成31年2月現在)田川校区は設立が完了し、大浦校区についても来年度出水期前には設立する見込みとなっている。	安全安心まちづくり課						
										防災講演会及び訓練の実施	回	7	8	8			校区単位で自主防災組織を設立している本市では、各区長が防災リーダーとして活動をしているが、区長への負担が大きく、かつ、地域へ防災意識を高めるにはリーダーたりうる人物の数も少ないため、各地域に防災リーダーを育成できるような研修等の取組を企画・実施していくことを検討したい。					
2	互いに支え合う地域づくり	(2)	地域での生活を支える取り組みの推進	①見守り活動の推進	1	● 寝たきり高齢者・障がい者等の状況把握のため、民生委員による実態調査を行います。	-	-	-	寝たきり状態にある高齢者等及び介護者の把握	人	33	25	25	介護サービス等の充実により、重度の要介護者の在宅生活及び介護者は年々減少している。現状把握のため、民生委員や他関係機関と情報交換を行い、把握に努めている。	社会福祉協議会						
										民生委員や他機関との情報交換等の連携を図り、地域ニーズの調査を行う。												
										2	● 田川市見守りネットふくおかの取り組みを推進します。	田川市見守りネットふくおか協定締結事業所数	17事業所	30事業所	田川市見守りネットふくおか登録事業所数		事業所	125	132	130	協定締結事業所だけでなく買い物支援協力店や介護保険事業所等にも活動協力事業所として登録いただき平成30年4月1日現在132の事業所に協力をいただいている。また、平常時の見守りだけでなく、行方不明者が発生した場合などにも対応できるようになっている。	高齢介護係
																					引き続き、高齢者の異変や行方不明者に対応できるよう、この活動を継続していく。	
																					高齢者の異変に速やかに対応するためにも多くの事業所がこの活動に参加していただけるよう当活動の周知に努める必要がある。	
																					平成31年1月末時点において、8,193食(実人数66人)の配食及び安否確認を実施し、高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続できている。	
3	● 配食サービス事業の中で高齢者の見守りを実施します。	-	-	-	実利用者数	人	90	71	76	1日1食、夕食の配達。総合事業の実施に伴い、今後の個々の状態に合わせたメニュー提供を行う「栄養改善の配食サービス」の実施についても検討を行う予定。	高齢介護係											
					4	● 65歳以上で、対象となる方に緊急通報装置を貸与し、緊急時の通報体制を推進します。	-	-	-	実利用者数		人	95	83	113	前年度末(95人)からの増減は、新規設置8人、撤去者20人で、平成31年2月20日現在83人の方が利用している。主な撤去理由は、入院及び施設への長期入院(所)(8人)、死亡(5人)、家族と同居(4人)であり、自然減少的なものと捉えている。	高齢介護係					
5	● 65歳以上で、対象となる方に福祉電話を貸与し、一人暮らしの安否確認手段を確保します。	-	-	-	実利用者数					人	26	22	26	平成31年1月末時点において、18人が利用しており、高齢者が安心して生活できている。	高齢介護係							
6					● 徘徊の恐れのある高齢者を見守るため、家族に対して、GPSによる位置情報サービスの利用を推進します。	-	-	-	助成人数	人	0	1	0	平成26年度以降、申請が無い状況が続いている。		高齢介護係						
田川市第5次総合計画内推進委員会(H29.1月)において、平成30年度まで周知し、実績がなければ事業廃止するとの結論になった。 ⇒平成30年度末までに申請者がいなかったため、事業廃止となった。																						



基本目標	取り組みの柱	取り組み	詳細	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課		
													今後の事業の方向性、課題等				
2 互いに支え合う地域づくり	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	①見守り活動の推進	7	● 地域ほっとネットワークの取り組みを推進します。 【再掲NO1214】	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	26	33	34	平成30年度より、社会福祉協議会に委託となった地域包括支援センターが生活支援サービス体制整備事業を実施している。委託後、8中学校区を担当する生活支援コーディネーターが4名から8名体制になり、行政区を対象にしたアンケート調査等、より細かい範囲でアプローチすることができた。それに伴い、地域ほっとネットワークの構築数も増えてきた。(住民主体の活動となるため、その推進には時間を要する部分もあるが、引き続き、地域の状況に合わせて進めていく予定としている。)	地域包括支援センター			
			8	● 高齢者等SOSネットワーク会議を開催し、事前登録者を増やします。	高齢者等徘徊SOSネットワーク会議年間開催回数	2回	10回	高齢者等SOSネットワーク会議開催回数 (模擬訓練の会議回数含む)	回	3	2	1	高齢者等SOSネットワーク会議は、毎年、年度内の行方不明事例の体制についての協議や、高齢者等SOS模擬訓練の開催時にどのような連携をとるか協議している。今年度は地域包括支援センターの委託に伴い、行方不明事例発生時の役割分担の確認を行った。昨年度に比べて会議の回数は少ないが行方不明時の流れを見直すなど、庁内関係部署、田川警察署、田川市社会福祉協議会との連携力については向上している。	地域包括支援センター			
			9	● 保健(予防)・生活支援部会、認知症支援部会を開催します。【再掲NO21110】	-	-	-	田川市地域支え合い体制づくり会議(見守り部会)の開催	回	-	-	-	例年は1~2回の定例会を実施してきたが、今後は定例的な会議としては1回とし、随時、行方不明事例発生時に反省点等がある場合は、協議を行っていくこととした。 事前登録制度については、市広報やHPに掲載し、市民への周知及び理解への浸透を図っていく。	地域包括支援センター			
			9	● 保健(予防)・生活支援部会、認知症支援部会を開催します。【再掲NO21110】	-	-	-	保健(予防)・生活支援部会、認知症支援部会	回	2	2	2	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」の下部組織として、保健(予防)生活支援部会と認知症支援部会があり、地域づくりを軸とする健康増進や介護予防に関する取り組みや認知症の人の意思が尊重され、地域で暮らし続けることができる取り組みについて協議している。	地域包括支援センター			
			9	● 保健(予防)・生活支援部会、認知症支援部会を開催します。【再掲NO21110】	-	-	-	認知症支援部会	回	2	2	2	体制変更により、具体的な取り組み、活動実績変更	地域包括支援センター			
			10	● 高齢者等SOS模擬訓練を実施します。	高齢者等の徘徊模擬訓練参加校区数	1校区	6校区	高齢者等SOS模擬訓練参加校区数(年間)	校区	3	3	1	平成30年度より、社会福祉協議会に委託している地域包括支援センターが実施している。平成30年度は、後藤寺校区から依頼があり、開催支援を行った。これによって市内8中学校区のうち、5中学校区で開催することができた。その後、開催した校区からは、身近な地域で行方不明事例が発生した際に、地域の中で見守り体制を作って対応しているなど、訓練開催の効果が徐々に出てきている。	地域包括支援センター			
			10	● 高齢者等SOS模擬訓練を実施します。	高齢者等の徘徊模擬訓練参加校区数	1校区	6校区	高齢者等SOS模擬訓練参加校区数(累計)	校区	4	5	6	今後とも依頼があった中学校区で開催支援を行いつつ、未開催の3中学校区でも開催できるようにアプローチしていきたい。	地域包括支援センター			
			10	● 高齢者等SOS模擬訓練を実施します。	高齢者等の徘徊模擬訓練参加校区数	1校区	6校区	高齢者等SOS模擬訓練参加校区	校区	中央・弓削田・金川	後藤寺						
			11	● 消防団や自主防災組織による要配慮者の見守り活動の取り組みを推進します。	-	-	-	災害時避難行動要支援者避難支援制度登録者数	人	978	1,000	1,000	平成30年度末に、避難行動要支援者支援システムから、市内の要支援者に該当及び該当する住民をより正確に特定し、各関係機関へ情報共有が可能であるかについて個別郵送を実施する。(情報提供の可否の確認) 平成25年度以降更新が実施されていなかったことから大きな1歩となった。	安全安心まちづくり課			
			11	● 消防団や自主防災組織による要配慮者の見守り活動の取り組みを推進します。	-	-	-	消防団員による要配慮者等訪問者数	人	800	600	800	平成31年度以降は、要支援者に対する個別計画の作成を検討することとした。 平成29年度にシステム導入出来たので、転入者、年齢到達者等への通知が可能となるため、登録者数は増となる見込み 要支援者：市に登録、75歳以上の高齢者(要介護3以上)・障害者(身障1級2級) 要配慮者：消防団員が把握、70歳以上の独居老人等	安全安心まちづくり課			
			12	● 安全安心まちづくり指導員による市内安全パトロールを実施します。	-	-	-	市内パトロール実施	回	376	290	300	市内パトロール実施時に、不審者対応や市内中学校の怠学生徒に対する指導注意を行っている。また、放火や行方不明者捜索などの事業がある場合には重点パトロールも実施している。今年度は相談業務の増や暴走大会の準備及び参加などを優先させた。 相談業務や暴走大会との兼ね合いを図りながら充実させていきたい。 平成30年度の減理由は、平成29年度と比較して行方不明者や市内中学校の怠学生徒などが少なかったため 企業訪問回数は定期的に行う。(暴力団からの被害の有無等の確認) 指導員人数：2名(警察OB)	安全安心まちづくり課			

基本目標	取り組みの柱	取り組み	取組番号	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
													今後の事業の方向性、課題等		
2 互いに支え合う地域づくり	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	②生活支援の推進	1	● 低所得世帯等に世帯を更生するための生活福祉資金貸付事業を行います。	-	-	-	生活資金貸付事業利用件数	件	31	45	40	低所得世帯に対し、世帯を更生するための生活資金の貸付を行っている。生活困窮の世帯は年々増加傾向にあると思われる。		社会福祉協議会
			2	● 離職等により住宅を失う恐れがあるなどの生活困窮者に対して、有期で住居確保給付金を支給します。	-	-	-	住宅確保給付金給付件数	件	4	6	10	住居確保給付金を支給することで、一定期間の住居の確保が可能となり、就労支援等に結びついている。 65歳以下、離職後2年以内、求職活動が条件。(世帯の主たる生計維持者に限る) 活動実績は「給付件数」であるので相談を受けた年度とは限らない。 住居確保給付金を必要とする者に、制度の周知に向け、他機関等とも連携し普及啓発に努める。 現在、支給世帯数は低調であるが、経済状況(雇用情勢)に大きく影響を受ける点がある。		生活支援課
			3	● 失業や債務問題等を抱える生活困窮者に対して、家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行います。	家計に関する相談世帯のうち家計管理能力の向上等により自立した生活が定着した世帯数の割合	7.0%	21.0%	家計に関する相談世帯のうち家計管理能力の向上等により自立した生活が定着した世帯数の割合	%	18.5	16.0	19.0	家計相談を継続的に受ける者は、改善傾向に向かっているが、家計状況を「見られたくない」、「話したくない」等の理由で、継続的支援又は家計相談を受けようとする者が多くいる。家計相談の重要性を理解してもらい取組が必要である。 家計管理の重要性を理解してもらえるよう寄り添って支援するとともに、訪問する等の支援体制を強化していく。 継続的に家計管理を行えるよう対象者の意識付けが必要である。		生活支援課
			4	● 要介護者等の日常生活での身体の負担を軽減するための住宅改修費を助成します。(上限30万円)	-	-	-	住宅改修利用者数	人	6	5	9	平成31年1月末現在、3人の方が申請しており、要介護者等の日常生活での身体の負担を軽減できている。 介護保険による住宅改修後、さらに住宅改修が必要な方に対する事業であり、県の補助を利用して継続する。		高齢介護係
			5	● 買い物支援協力店の情報を集約・広報し、在宅での生活を支援します。(買い物支援事業)	-	-	-	買い物支援協力店数	店	82	74	74	当該冊子は全戸配布のほか、関係部署での設置及び訪問調査時に配布され、広く活用されている。一方で、買い物支援協力店の新規登録店の申請件数が少ない状況である。また、閉店等を理由に登録解除する協力店もあり、協力店舗数の維持等が難しい状況である。 引き続き、ホームページ及び買い物支援協力店の冊子を発行することで周知していく。 買い物支援協力店の冊子については、年1回の発行を継続する。		高齢介護係
			6	● 高齢者又は障がい者で、臥床又は車椅子を利用している方の医療機関等への送迎を支援します。	-	-	-	移送サービス実利用者数	人	7	8	8	平成29年度は7人の方が41回利用。今年度は1月末時点で8人の方が71回利用しており、利用回数が増加している。在宅の寝たきり高齢者の日常生活を支援し、高齢者の福祉向上を図ることができている。 利用者が引き続き安心して利用できるよう委託先と協議し、当該事業を継続していく。		高齢介護係
								ガイドヘルプサービス利用者 移送サービス利用者	人	15 8	15 6	15 6	利用者は固定化している。 移送サービスは田川市社会福祉協議会に委託(車両は高齢介護係所有分を貸与) 本事業実施により、外出困難な障がい者等の通院や余暇活動のための外出支援ができています。 本市は公共交通網が十分とは言えず、特に障がい者等にとっては移動が困難な地域であると考えます。本事業を継続して実施することで、障がい者等の療養や健康維持、社会参加を支援したい。		障害者支援係

基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
2	互いに支え合う地域づくり	②生活支援の推進	(2) 地域での生活を支える取り組みの推進	7 ● 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス及び地域生活支援事業の費用を応分負担します。	障害福祉サービス利用者のうち一般就労移行者数	11人/年	32人/年	障害福祉サービス利用者のうち一般就労移行者数	人	5	8	8	<p>【H30年度取組 (H30.2.1現在)】</p> <p>○介護給付支給決定者数 ・居宅介護 99人 ・重度訪問介護 3人 ・行動援護 7人 ・同行援護 9人 ・療養介護 14人 ・生活介護 135人 ・短期入所 47人 ・施設入所支援 74人</p> <p>○訓練等給付支給決定者数 ・共同生活援助 105人 ・自立訓練 4人 ・就労移行支援 17人 ・就労継続支援A型 21人 ・就労継続支援B型 235人</p> <p>【自己評価】 障害支援区分認定を行い、個々の支援の必要度合いにあわせた障害福祉サービスの支給決定ができています。</p> <p>引き続き障害者総合支援法第21条に基づいて区分認定を行い、適正なサービスの支給決定を行う。</p> <p>※活動指標について、30年度から法定雇用率算定基準に精神障害者が入ったことや、障害福祉サービスでは新規サービス（就労定着支援）が始まったことから伸びていくと思われる。扶助費は年10%程度ずつ増えている。 特に児童に係る伸びは年20%超となっている。 これは、保護者等の発達障害に関する理解が、従来より浸透し、早期発見・早期療育により障害の軽減及び基本的な生活能力の向上を図るために障害児通所支援を利用するためであると考えます。</p>	障害者支援係
				8 ● 障がい者の日常生活の能率向上を図るため、補装具及び日常生活用具の購入等にかかる費用を応分負担します。	-	-	-	補装具費支給額	円	12,782,429	15,049,000	16,700,000	<p>本事業の実施により、障害により失われた機能を補い、日常生活の能率向上を図ることができている。</p> <p>・補装具、日常生活用具共にそれぞれの装具に耐用年数があり、一度支給を受けたら一定期間は原則再支給が出来ない制度。 ・身体障害者手帳所持者は横ばい。 ・日常生活用具の大半はストマに関するものである。</p>	障害者支援係
				9 ● 障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する自立支援医療（更生医療、育成医療）を実施します。	-	-	-	自立支援医療給付費	円	252,396,335	284,730,000	308,310,000	<p>本事業の実施により、障がい者の医療費負担の軽減を図ることができている。</p> <p>更生医療が大部分を占め、中でも透析に係るものがほとんどである。透析患者に対するものが右肩上がりに増えている。</p> <p>障害者総合支援法第52条に基づき引き続き事業を実施する。</p>	障害者支援係
				10 ● 身体障がい者の社会参加のために、自動車運転免許取得や自動車改造にかかる費用の一部を負担します。	-	-	-	自動車運転免許取得申請件数	件	0	0	1	<p>本事業の実施により、障がい者等が自身で運転して外出できるようになり、社会参加や就労の一助となっている。</p>	障害者支援係
								自動車改造申請件数	件	0	6	4	<p>地域生活支援事業実施要綱に基づき、引き続き事業を実施する。</p>	障害者支援係
11 ● 地域における子育ての相互援助活動を推進します。	各年度末時点のファミリーサポート事業登録会員数	依頼 82人 提供 14人 両方 7人	依頼 300人 提供 43人 両方 20人	各年度末時点のファミリーサポート事業登録会員数	人	依頼175 提供 20 両方 14	依頼 200 提供 28 両方 17	依頼 250 提供 31 両方 19	<p>両方会員を含め提供会員（まかせて会員）は、11人増加し、利用件数も増加の見込みである。</p> <p>依頼会員は着実に増えている。提供会員は微増に留まった。会員の増に伴い、利用件数も増加（延利用回数年間280件程度、事業開始当初は100件程度）まかせて会員になるには、養成講座の受講が必要だが、資格要件は特にない。 ファミサポ委託業者は次年度以降もたがわんわに決定（3年間の契約） ・ ・ 養成講座開催も委託に含む</p>	子育て支援課				



基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												提供会員の増加により、ニーズに合わせたマッチングが可能となるため、今後もまかせて会員養成講習会の周知を行う。また、会員相互の交流会や研修等を開催することで、援助活動の「質」の維持や向上を図る。なお、なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できるため、利用件数の増加も考えられる。	今後の事業の方向性、課題等	
3	互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	① 権利擁護の推進	1 ● 判断能力が不十分な方に対して、日常生活自立支援事業を行います。	-	-	日常生活自立支援事業の利用者数	人	47	22	25	提供会員の増加により、ニーズに合わせたマッチングが可能となるため、今後もまかせて会員養成講習会の周知を行う。また、会員相互の交流会や研修等を開催することで、援助活動の「質」の維持や向上を図る。なお、なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できるため、利用件数の増加も考えられる。	提供会員の増加により、ニーズに合わせたマッチングが可能となるため、今後もまかせて会員養成講習会の周知を行う。また、会員相互の交流会や研修等を開催することで、援助活動の「質」の維持や向上を図る。なお、なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できるため、利用件数の増加も考えられる。	社会福祉協議会
				2 ● 子育てや健康相談を実施します。(権利擁護)	-	-	健康相談会参加者	人	230	240	250	平成30年度の健康相談会参加者は増加傾向にある。健診結果で生活習慣の改善や医療機関への受診が必要な人へは、健康相談会以外にも電話や訪問にて積極的に支援を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防に努める。今年度は、田川地区CKD糖尿病予防連携システムの取り組みにより対象者への指導も行っている。 ・H29年度健康相談会年18回実施、H30年度は検診回数が増えることにより23回開催 ・検診で異常があった人には、検診結果を送付せずに相談会の案内のみを郵送し相談時に結果を渡すようにすることで、相談会への参加を促している。相談会に来ない人へは担当から連絡を取り、何かしらの関わりを持つようにしている。結果に異常が無くても相談会の参加は可能。 受診者数：100人弱/回 実数として2,200人弱(100人×22回) 今後も継続して健康相談等に対応していく。	保健センター	
				3 ● 高齢者又は障がい者の成年後見制度の適切な利用を支援します。	-	-	市長申立人数	人	0	1	3	平成30年度(平成31年2月28日現在)1件の申立を行っている(申請中)。今後も支援が必要な方への早期の段階からの相談や支援に引き続き取り組んでいく。 高齢化や核家族化が進み、認知症等により成年後見制度の市長申立は必要な事業であると判断している。しかしながら、成年後見人は被後見者の権利が後見人に移行することを考慮し、慎重に判断する必要がある。	高齢介護係	
				4 ● 市民の権利擁護を推進します。	-	-	成年後見制度利用支援事業利用者	人	0	0	1	成年後見制度利用支援事業に関する問い合わせや相談等に応じている。 過去実績0 相談件数は2~3件あったが、制度利用にはいたらなかった。 障害者成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき引き続き事業を実施する。	障害者支援係	
				5 ● 成年後見制度等の適切な利用を支援します。	-	-	権利擁護研修会	回	1	1	1	平成30年度は、「最期まで自分らしく～高齢社会を生き抜くために最期の備えについて考えてみませんか～」をテーマに他市町村で先進的な活動をしている社会福祉士を講師に招き講演会を開催、参加者も57名と過去最高の実績となり、テーマに対する住民の関心の高さを感じることができた。 今後も講演会等での権利擁護の啓発や、成年後見制度などの諸制度等について継続して市民への理解醸成を図り、必要時に相談できる窓口の周知等を行っていきたい。	地域包括支援係	
							高齢者虐待、成年後見制度等の権利擁護相談件数(延べ件数)	件	313	310	310	地域包括支援センターでは成年後見制度の利用等についての相談を行っている。今年度より、庁内においても地域包括支援係を設置し、権利擁護に関する相談を受け付けており、昨年度よりも相談件数が増加している。 また、今年度は昨年度に比べ、虐待の相談件数も増え、市内において権利擁護の相談窓口が徐々に定着してきている。 今後も引き続き高齢者の権利擁護を支援する機関として、窓口啓発を行いつつ、関係機関とのネットワークづくり等を行っていきたい。	地域包括支援係、地域包括支援センター	



基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	① 権利擁護の推進	6	● 障がい者に対する虐待案件等発生時に緊急一時避難をさせる等の支援を実施します。(権利擁護)	-	-	-	契約事業所数	か所	2	2	2	障がい者等が虐待を受けた際に一時的な緊急対応体制が確保できている。 ・H30 一時保護実績なし、虐待案件として調査すべき事案なし	障害者支援係
			7	● 関係機関と連携を図り安全かつ安心な児童相談対応を実施します。	-	-	-	児童相談延件数	件	279	330	330	6人体制となり相談体制の強化が図れた。 ・児童相談件数は減っているが、内容的には濃いものが増えている。ひとり親世帯、支援者がいない、若年妊婦の増加等、色々な背景が考えられる。 ・市役所への相談は数層が高く感じている人が多い。平成31年度に「子ども支援連携推進室」が設置され、スクールソーシャルワーカーが直接学校に向かい子どもたちの抱える問題を直接キャッチすることで、早期対応がしやすくなった。対象は18歳までであるが、継続して相談を受けている子どもについては引き続き支援する。新規の場合は、適切な機関に繋ぐ。 ・親が親として機能していない家庭が多い。(経済的な面、親の失踪等) ・H29の職員体制は家庭児童相談員2名、保健師2名であった。H30は家庭児童相談員3名、保健師3名に増員 他機関、施設との交流はあるが、勉強会のような形態ではない。  経験年数が浅く、スキルが未熟である。各種研修等に積極的に参加をする。	子育て支援課
			8	● 児童虐待防止の啓発を行います。(権利擁護)	-	-	-	広報たがわ11月号掲載	回	1	1	1	広報たがわ11月号で「里親特集」を組み、市民から里親希望の相談があった。	子育て支援課
								啓発ポスター掲示、関係機関への配布及び子ども相談ホットライン周知用リーフレットの配布(保育所・幼稚園・小学校・中学校)	回	1	1	1	現在、県配布のステッカーを公用車に張っている。平成31年度は市でステッカーを作成する予定。広報の効果は全国的にも高く、通報は児相にという認知度は上がっている。 研修会: 要対協委員を対象に年1回開催(11月) 講演会: 一般市民対象。平成30年度は実施予定(3月)	
								研修会、講演会等の開催	回	1	2	2	更に相談窓口の周知の徹底及び周知する機関の拡大を図る。	
			9	● 市民の権利擁護推進のため市民の人権意識・人権認識の向上を目的とした講演会、研修会等を実施します。	-	-	-	講演会(同和問題啓発強調月間時及び人権週間時)の実施回数	回	2	2	2	実施回数はほぼ予定通り消化している。 ・講演会: 人権週間(県大)7月の強調月間(市民会館) ・課題別研修会: 市職員、教職員、一般の30代までの若年層を対象に特定の人権課題を年度ごとに設定し講演会を開催 ・人権冊子: 毎年テーマを決め発行。市職員、企業等へ配布	人権・同和对策課
								人権・同和問題課題別研修会の実施回数	回	4	4	4	部落差別解消推進法において、国が調査し市町村はそれに協力すると定められている。本市ではH29.7人権問題に関する市民意識調査を実施	
								人権啓発冊子の作成回数	回	1	1	1	実際に啓発に結びつけていくことが課題となる。特に先の実市民意識調査により明らかとなった若年層の人権認識の低さを踏まえ、若年層にこうした啓発行事に参加してもらえるよう内容や広報のあり方を今後さらに工夫していくことが求められる。	
			10	● 市民の専門知識を必要とする相談を専門機関に繋ぎます。(権利擁護)	-	-	-	弁護士無料法律相談への斡旋件数	件	210	200	205	専門職団体が実施する無料相談会や関係部署等への案内を行った。 また、専門職団体が実施する無料相談会については日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、市民への周知を行い、利用者の増に努めた。	市民課
								行政書士無料相談への斡旋件数	件	47	54	51	来年度も今年度同様、市民からの問い合わせに対して、必要に応じて専門職団体が実施する無料相談会等や関係部署等を案内する。また専門職団体が実施する相談会については、日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、周知を図る予定である。	
交通事故相談への斡旋件数	件	7						4	6	市民課では、市民からの相談に対しては、主に関係部署や各種相談会を案内する事にとどめ、相談対応は行っていない。				

基本目標	取り組みの柱	取り組み	詳細	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
													今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	① 権利擁護の推進	11	● 成年後見制度の適切な利用を支援します。	-	-	-	行政書士無料相談における成年後見制度に関する斡旋件数	件	1	3	2	市民からの問い合わせに対して、必要に応じて行政書士無料相談や関係部署等への案内を行った。 また、行政書士無料相談の日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、市民への周知を行い利用者の増に努めた。  活動実績の件数は、行政書士無料相談への斡旋数のうち、成年後見制度に係るもの  来年度も今年度同様、市民からの問い合わせに対して、必要に応じて、行政書士無料相談や関係部署等への案内を行う。 また、行政書士無料相談の日程等を広報たがわ及び市HPへ掲載し、周知を図る予定である。	市民課	
			1	● 弁護士による無料法律相談を実施します。	-	-	-	無料法律相談実施	回	10	3	5	弁護士会や法務局が「弁護士無料法律相談」を行っているため、センターでの利用者数は減っている。  心配ごと相談で受けた事例を無料相談に繋げたこともあり、中には複合的課題、法律に関わる相談事例もあるため、必要に応じて繋げていく。	社会福祉協議会	
			2	● 専用ダイヤルを開設し、市民の心配ごとの相談に対応します。	-	-	-	心配ごと相談受付件数	件	168	190	200	相談内容は多岐に渡り、同一の方が複数回相談される場合もあるが、他機関等との連携を図ることにより、解決できる課題に対してはできるだけ早急に対応している。  専用電話を設置している。 よるず相談のような感じで精神的に不安定な方からの電話が多く、話をきくことで安心するケースも多い。ここで問題解決というよりも、専門機関への繋ぎの役割。	社会福祉協議会	
			3	● 各福祉施策に繋ぐ福祉の相談体制の充実を図ります。	-	-	-	子育て世代包括支援センターの設置	準備	準備	設置	妊産期から子育て期にわたり、相談や支援を継続して実施できる相談窓口として、H30年4月より子育て世代包括支援センターを開設した。 ・母子保健型：母子支援センター（保健センター） ・基本型：子育て支援センター  新規事業等の充実を図る ・母子健康手帳アプリ（母子の健康記録、乳幼児健診や予防接種などの情報を配信） ・産後ケア事業（医療機関や助産院で母乳育児相談やショートステイ等による支援） ・産前・産後サポート事業（子育て支援センターでの助産師相談会、出産についてのマタニティクラス）	地域福祉課		
			4	● 生活困窮者の自立に向けた相談支援を実施します。	自立支援機関を利用した者のうち自立した者の割合	12.9%	27.9%	自立支援機関を利用した者のうち自立した者の割合	%	23.5	30.4	25.0	生活困窮者自立支援制度がスタートし、4年目を迎え、着実に自立をする者が増えてきた。しかしながら、高齢者の相談や精神障害（疑いを含む）の者の相談も多くあり、対応に苦慮するケースも増えてきた。  相談者に寄り添った伴走型支援を行うとともに、関係機関・他部署との連携を強化し、早期の自立促進に努める。 制度上、金銭扶助等が無いため、緊急を要する場合等、生活保護制度に頼らなくてはならないことが多い。早期に相談に結びつく体制づくりが必要である。	生活支援課	
		② 相談体制の整備	5	● 高齢者の総合相談を実施します。	-	-	-	相談対応件数（総合相談延べ件数）	件	1,458	1,900	2,000	平成30年度より、社会福祉協議会に委託した地域包括支援センターでは、来所、電話等で相談受付を行っている。相談受付後、状況に応じて訪問し生活状況や身体状況を確認し、必要に応じて支援を行えた。 本庁に直接相談や電話があった場合は、地域包括支援係で相談対応を行い、必要時に地域包括支援センターへ繋いでいる。 困難事例に関しては、市が中心となり、関係部署を招へいし、すみやかに解決が図れるように対応することができた。  相談を随時受け付け、地域包括支援センターと地域包括支援係が役割分担を行い、連携協働し、引き続きサービス向上に努めたい。	地域包括支援係、地域包括支援センター	

基本目標	取り組みの柱	取り組み	取組	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
													今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(1) 相談体制の推進	② 相談体制の整備	6	● 障がい者の福祉に関する相談支援事業を実施します。	-	-	-	相談員への相談件数（身体・知的・障害児）	件	700	658	680	障がい者等が日常生活の困りごとやサービス等の利用についての相談体制ができています。 件数は延べ件数（実人数は増えてはいませんが、一人あたりの相談件数が増）	障害者支援係	
					相談支援事業所への相談件数（精神）	件	4,099	3,947	4,020	地域生活支援事業実施要綱に基づき、引き続き継続して実施する。					
			7	● 子育て支援センター等で育児不安等への相談支援事業を実施します。	-	-	-	育児等の相談件数（電話・来所）	件	電話：200 来所：270 合計：470	電話：150 来所：450 合計：600	電話：150 来所：450 合計：600	今年度は、助産師による母乳・育児相談が毎月3回から月1回となったが、『子育て世代包括支援センター』の設置により保健センターからの紹介等により、来所による相談件数が増加した。電話での相談件数は減少したが、情報などの問い合わせ件数が増加傾向にあり、支援センターの存在が少しずつ広がっていることを実感する。  今後も保健センターなどの関係機関と連携しながら、周知に努め、保護者たちが気軽に育児相談や発達相談が出来るような仕組みの構築を図っていき、的確に対応できるようにしていく。	子育て支援係	
					各種相談における指導・助言	件	170	170	170	地域に密着し住民に寄り添う相談体制を維持している。 相談員は隣保館職員（館長、事務員、相談員（中央隣保館のみ配置））が対応。 隣保館運営協議会で相談を受けるための研修を実施しており、隣保館職員は受講している。 就労相談、生活上の困りごと等、相談内容は多岐に渡る。人権問題に限った受付にはしていない。  今後もこの状況を継続していく。	人権・同和対策課				
			9	● 女性相談（DV・離婚問題など）を実施します。	-	-	-	DV相談実件数	件	73		51	69	DV相談以外にも離婚問題や就職や病気等、女性に関するあらゆる相談を受け付けている。相談内容が複雑多岐に渡るため、各相談者の個別ケースにあった適切な情報を提供しなければならず、相談員の資力が求められる。専門的な知識や資質向上のための研修会へは積極的に参加してきた。また、必要な社会資源の情報提供については、無料法律相談や福祉制度や就職に関する情報を14件提供できた。また、最近が高齢者（65歳以上）の相談も増えており、関係機関と連携しながら支援を行った。	人権・同和対策課
					DV被害者への福祉制度や就職情報の提供件数	件	35	14	33	高齢のDV被害者が避難する場合、避難先として高齢者の緊急ショートステイ（施設）の利用を検討することがあるが、自己負担が発生することや、安全面の確保が困難なため利用できないことが多い。関係機関（高齢者担当課や地域包括支援センター）との連携は必要だが、それが支援につながらない場合の対応に苦慮している。 今後は関係課との情報交換の場として、DV対策庁内連携会議を設置（予定）するので、その中で相談者の安全確保や自立につながる支援について協議していきたい。 また、市民に対しては、DVに対する正しい理解と認識を深めるよう、広報紙や情報紙に必要な情報を掲載していく。また、女性相談カードの設置や広報紙や情報紙を活用して、相談窓口の周知を図りたい。					
					広報紙や情報紙等によるDV防止のための情報掲載回数	回	5	7	5	安全安心まちづくり指導員は、市立病院巡回や市内パトロール、市内の企業訪問などを中心に活動しており、様々な相談ごとに対し、解決に向け活動している。  相談受付は事前の電話予約があった場合のみとしており、今後はもっと相談しやすい体制の構築を目指していきたい。					
			10	● 田川市安全・安心まちづくり相談センターを設置し、不当な要求行為等に関する相談を実施します。	-	-	-	相談業務件数	件	8	16	16	安全安心まちづくり指導員は、市立病院巡回や市内パトロール、市内の企業訪問などを中心に活動しており、様々な相談ごとに対し、解決に向け活動している。  相談受付は事前の電話予約があった場合のみとしており、今後はもっと相談しやすい体制の構築を目指していきたい。	安全安心まちづくり課	

基本目標	取り組みの柱	取り組み	詳細	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
													今後の事業の方向性、課題等		
3 互いに支え合う体制づくり	(2) 支援体制の整備	① ネットワークの整備	1	● 複合的な地域課題の解決に向け、行政内部の連携を強化します。	-	-	-	地域包括ケアシステム推進協議会の開催	回	2	1	1	平成29年度から国が描く地域包括ケアシステムに合わせた体制に組織を再編し、3部会体制のもと関係課と連携し地域体制の構築を図っている。 平成30年度実績 ・地域包括ケアシステム推進協議会（1回開催） ・医療・介護・住まい部会（2回開催） ・保健（予防）・生活支援部会（2回開催） ・認知症支援部会（2回開催）	地域福祉課	
			2	● 0才～18才における切れ目のない包括的支援を推進します。	子どもの貧困対策整備計画（仮称）策定	未	済	子どもの貧困対策推進計画策定	検討	実態調査実施	計画策定予定	田川市子どもの貧困対策推進計画策定（平成31年3月） ・田川市子どもの貧困対策推進計画策定検討委員会開催（平成30年6月8日、平成30年12月26日） ・パブリックコメント実施（平成31年1月21日～2月15日）	地域福祉課		
			3	● 生活困窮者を包括的に支援するため、生活困窮者自立支援協議会を設置し、ネットワークづくりを図っています。	-	-	-	田川市生活困窮者自立支援協議会会議開催	回	0	0	1	生活困窮者の困窮状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立及び就労支援等の体制を構築するため、田川市生活困窮者自立支援協議会を通じ、社会資源の発掘、構築を図る。 協議会については何か変更点等（新規事業実施、制度改正など）があるときに開催するため、今年度の開催はなかった。	生活支援課	
			4	● 民生委員児童委員を所管し、必要に応じて区長及び隣組長と連携を図ります。	-	-	-	単位（校区）民生委員児童委員協議会会議 田川市民生委員児童委員全体研修会	回	80 1	80 1（社協）	80 1（社協）	・会議、研修会は、計画どおり実施できた。 ・民生委員の必要性が理解されつつあるが、一部地区において民生委員が欠員となっている。 ・H30.12.11に田川市社会福祉協議会へ事務局移行 田川市社会福祉協議会と連携し、事務運営を図る。	生活支援課	
			5	● 地域ほっとネットワークの取り組みを推進します。 【再掲NO1214、2217】	-	-	-	地域ほっとネットワークに取り組んでいる行政区数	区	26	33	34	平成30年度より、社会福祉協議会に委託となった地域包括支援センターが生活支援サービス体制整備事業を実施している。委託後、8中学校区を担当する生活支援コーディネーターが4名から8名体制になり、行政区を対象にしたアンケート調査等、より細かい範囲でアプローチすることができた。それに伴い、地域ほっとネットワークの構築数も増えてきた。（住民主体の活動となるため、その推進には時間を要する部分もあるが、引き続き、地域の状況に合わせて進めていく予定としている。） 地域ほっとネットワーク＝高齢者見守りネットワーク 見守り対象者の名簿、緊急連絡先等について地域で共有するもので、目標は全行政区が取り組む。 生活支援コーディネーターが地域に入り、地域ほっとネットワークの取り組みを支援していく。（取り組みの確認や支援）	地域包括支援センター	
			6	● 保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会を開催します。 【再掲NO21110、2219】	-	-	-	田川市地域支え合い体制づくり会議（見守り部会）の開催 保健（予防）・生活支援部会、認知症支援部会 認知症支援部会	回	- 2 2	- 2 2	- 2 2	平成29年度から「田川市地域包括ケアシステム推進協議会」の下部組織として、保健（予防）生活支援部会と認知症支援部会があり、地域づくりを軸とする健康増進や介護予防に関する取り組みや認知症の人の意思が尊重され、地域で暮らし続けることができる取り組みについて協議している。 体制変更により、具体的な取り組み、活動実績変更	地域包括支援センター	



基本目標	取り組みの柱	取り組み	具体的な取り組み	成果指標	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績見込)	H31年度 (予定)	平成30年度取組の自己評価		担当課
												今後の事業の方向性、課題等		
3	互いに支え合う体制づくり	(2) 支援体制の整備	① ネットワークの整備	7	障がい者や障がい福祉等関係機関が参加する障害者総合支援協議会を開催し、障がい者福祉の地域課題について検討します。	-	-	障害者総合支援協議会開催回数	回	2	2	2	<p>【H30年度取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門部会開催回数（見込）18回（就労支援部会12回、相談支援部会6回）</li> <li>・専門部会として相談支援部会を設置</li> <li>・課題検討準備会を設置</li> <li>・障害福祉施設見学会開催（H30.8.27）</li> <li>・障がい福祉セミナー開催予定（H30.3.16）</li> </ul> <p>課題検討準備会をH29.9設置：基本計画策定時のアンケート自由記載欄の意見への対応、生活全般に取り組む部会がないことから新規に設置（月1回開催、参加者は20人程度） 相談支援部会：年1回、県のアドバイザーによる研修会実施</p> <p>【自己評価】 関係機関や管内事業所との連携ができています。</p> <p>-----</p> <p>地域の実情に応じて、実施体制や各種部会の立上げ等検討を加えつつ、引き続き事業を継続して実施する。</p>	障害者支援課
				8	● 要保護児童対策地域協議会の連携強化を図ります。	-	-	虐待相談延件数	件	38	60	60	<p>関係機関からの相談により、予防的に関わるケースが増えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は例年40～50件程度で推移しているが、結果、きょうだい児に関わるが増えている。</li> <li>・あくまでも相談件数（疑いも含む）</li> <li>・保護につながるケース、指導のみで終わるケースと種々ある。</li> <li>・田川市がかかったケースの一時保護件数は全てわかるが、児相が単独で動いたケースの中には情報が入ってこないものもある。</li> </ul> <p>-----</p> <p>児童虐待の早期発見、早期対応に加え、予防についてもさらに力を入れていく必要がある。</p>	子育て支援課